令和７年 12 月
国　　税　　庁

揮発油税及び地方揮発油税の税率の特例の廃止に伴う手持品控除の取扱いについて（法令解釈通達）の概要

租税特別措置法及び東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律（令和７年法律第 81 号）により租税特別措置法（昭和 32 年法律第 26 号）第 88 条の８《揮発油税及び地方揮発油税の税率の特例》が廃止されたことに伴い、揮発油に対する手持品控除の具体的な取扱いを定めるものです。